

平成 29 年度 事 業 計 画

平成 29 年 2 月 11 日理事会決定

I 基本目標および事業方針

本会は、高等学校PTAを通して社会教育、家庭教育の充実及び学校教育との連携に努め、青少年の健全育成を図り、もって生涯学習社会の形成に寄与することを目的として、定款に即して次の事業を行う。

- (1) PTA活動の充実に資する研究大会、講演会、研修会の開催
- (2) 高等学校PTA活動に関する調査研究
- (3) 青少年の健全育成および生涯学習に資する情報収集と提供
- (4) 広報紙等の刊行
- (5) この法人の目的に沿い、顕著な業績をあげたPTAその他の団体及び個人の顕彰
- (6) 社会環境（教育環境）整備の活動、家庭の健全化を図る活動
- (7) 賠償責任補償制度の運営に関する活動
- (8) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

II 事業別計画

1 PTA 活動の充実に資する研究大会、講演会、研修会の開催

(1) 全国大会

第 67 回全国高等学校 PTA 連合会大会静岡大会を静岡県公立高等学校 PTA 連合会の主管により開催する。

- ・テーマ…「有徳の人」づくり
(サブテーマ「～未来のために行動する「一人」を育てよう～)
- ・場所… 主会場：袋井市／小笠山総合運動公園エコパ・エコパアリーナ
- ・日程… 平成 29 年 8 月 23 日（水）大会前日会議、レセプション
平成 29 年 8 月 24 日（木）開会式・表彰式、基調講演、分科会
平成 29 年 8 月 25 日（金）記念講演、閉会式

○全国大会の在り方について検討し、新たな方向性を出す。

(全国大会検討委員会、総務委員会及び研修委員会にてガイドライン見直しを行う)

(2) 地区大会

各地区高等学校 PTA 連合会の研究大会を次の通り**共催**する。

地 区	開 催 日	場 所
北海道地区	6 月 1 0 日（土） 1 1 日（日）	北海道滝川市
東北地区	7 月 6 日（木） 7 日（金）	盛岡市
関東地区	7 月 7 日（金） 8 日（土）	横浜市
東京地区	7 月 2 日（日）	東京都渋谷区
北信越地区	7 月 7 日（金） 8 日（土）	富山市
東海地区	6 月 1 6 日（金）	三重県津市
近畿地区	6 月 3 0 日（金） 7 月 1 日（土）	滋賀県米原市
中国四国地区	7 月 1 4 日（金）	山口県下関市
九州地区	6 月 1 5 日（木） 1 6 日（金）	熊本市

(3) 全国会長・事務局長研修会

会員 50 団体の会長・事務局長の情報共有と研鑽のため下記のとおり開催する。

- ・第1回 平成29年10月15日（日）／ホテルルビノ京都堀川
- ・第2回 平成30年 2月 4日（日）／東京ガーデンパレス

2 高等学校PTA活動に関する調査研究

- ・調査統計システムを利用し、会員50団体および会員団体所属の学校PTAに関する基礎情報を収集、蓄積する。
- ・東日本大震災被災地、熊本地震被災地の高校教育、PTA活動の調査を継続する。

3 青少年の健全育成および生涯学習に資する情報の収集と提供

(1) 「自転車、バイク、歩行者のマナーアップ運動」

- ① SNSを活用し自転車事故防止に取り組む。
関係諸機関と連携して、高校生の自転車事故防止のツイッター広告を2か月間程度の時限キャンペーンとして展開する。広告実施後、統計により効果測定を行う。
- ② 「バイクの3ない運動」について検討する。

(2) インターネットリテラシー向上のための取組み

- ① 高校生や保護者の啓発を図り、文部科学省や総務省、民間の団体との連携活動を推進する。
- ② 保護者啓発の一環として協力した安心ネットづくり促進協議会（安心協）が主催するILAS*テスト（全国10校）及び総務省ILASテスト（全国26校）の調査結果のデータを広く活用し事業展開する。
*ILAS...「Internet Literacy Assessment Indicator for Student」
（青少年のインターネットと利用理解度テスト）
- ③ 「春のあんしんネット・新学期一斉行動」等、関係団体と協力して、スマートフォン等の安心・安全な利用に関し、青少年や保護者の意識を高める。
- ④ 地区単位・都道府県市単位での研修会等を通じて広く啓発に努める。

(3) 薬物乱用防止パンフレットの制作および配布

平成11年度から（一財）日本宝くじ協会の助成を受け、専門家の協力を得て実施している事業で、毎年改訂版を発行している。専門委員会の薬物乱用防止パンフレット編集委員会が担当する。

- ・委員構成.....外部専門家4名、会長・健全育成委員長の計6名。
- ・発行部数.....110万部
- ・配布対象.....加盟校新入生保護者その他

(4) 青少年の健全育成に係る事業助成

各都道府県・市連合会が地域の実情に応じて実施する「高校生のマナーアップ運動に関する事業（街頭活動、啓発活動）」をはじめ、青少年の健全育成に係る事業（研修会、講演会等）に対して助成する。

(5) 薬物乱用防止研修会の実施

地区連合会・都道府県市連合会などの研修会・学習会等を通じ広く啓発に努める。

(6) 全国大会での研究発表

全国大会・静岡大会にて健全育成委員会の担当により、「ILAS テスト」結果に基づく研究発表を行う。

(7) 「第8回高校生と保護者の進路に関する意識調査」

進路対策委員会と（株）リクルートが平成 15 年度から合同で隔年実施している調査の実施

- ・調査対象……高校 2 年生とその保護者
- ・調査実施校…全国 9 地区各 3 校
- ・実施期間 …平成 29 年 10 月（予定）

(8) 教育課題に関する調査研究

- ① いじめ防止対策等の人権尊重・生命尊重に関する P T A 活動の在り方を調査研究し、広く情報提供する。
- ② 18 歳選挙権、民法の成年年齢引下げ等に関する P T A 活動の在り方を調査研究し、広く情報提供する。
- ③ 子どもの貧困問題の実情を調査研究し、課題解決の方策を模索する。
 - ・内閣府「子供の未来応援国民運動」に協力する。
- ④ 調査統計システムを活用して、教育課題に対する P T A の意識調査を実施する。

4 広報紙等の刊行

(1) 会報の発行

本会関係の情報を総合的、包括的に提供するため印刷媒体として会報を発行する。
次の編集方針で年 2 回発行する。（会報第 8 6 号、8 7 号）

- ① 10 月 1 日付発行（組織概要、活動概要、定時総会関係、全国大会関係など）
- ② 4 月 15 日付発行（調査結果概要、研究成果概要、実践事例紹介など）

(2) ホームページの充実

本会関係の情報発信を円滑に行うため、本会ホームページを全面リニューアルする。

- ① 本会行事、会員関係、学校 P T A 活動に関する情報紹介を積極的に行う。
- ② 各省庁、教育関係機関等と連動した情報発信を行う。
- ③ 優れた実践事例の収集と紹介その他各種資料のアーカイブ化を進める。

5 顕著な業績をあげた P T A その他の団体及び個人の顕彰

(1) 全国高 P 連としての表彰

第 67 回全国大会静岡大会において、本会表彰規程に基づき、団体、個人を顕彰する。
表彰業務は静岡県 P T A 連合会協力のもと全国高 P 連事務局が担当する。

(2) 文部科学大臣による表彰事務協力

第 67 回全国大会静岡大会において、文部科学大臣表彰の場を提供し、運営に協力する。

6 社会環境（教育環境）整備ならびに家庭の健全化を図る活動

(1) 就職支援・進学者に対する環境整備

高校卒業予定者および既卒者の雇用促進・雇用環境改善、働き方改革（ブラック就労問題等）、大学等進学希望者の給付型奨学金拡充のため、文部科学省等の省庁、諸機関に要請を行う。

(2) 官庁等への意見表明、要請行動

文部科学省等の省庁、諸機関に対して意見表明や情報提供を積極的に行う。

(3) 他の関係団体、機関との連携

- ・文部科学省等の省庁、教育関係機関等が設置する諮問会議等への参画機会を活用する。
- ・文部科学省等の省庁、教育関係機関等との情報交換、連携活動を進める。
- ・文部科学省等の省庁、教育関係機関等が主催する企画に後援名義の許諾、協賛を行う。

7 賠償責任補償制度の運営に関する活動

(1) 平成 29 年度改定「全国高 P 連賠償責任補償制度」普及啓発活動

各都道府県市高 P 連を通して、各学校 PTA 等に対し本制度の PR に努める。

(2) 賠償責任補償制度の円滑な業務運営

各都道府県市高 P 連事務局と連携し、賠償加入業務、集金業務等のスムーズな進行・運営を行う。

8 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

(1) 東日本大震災被災地等の高校生及び PTA の活動支援

- ・募金活動を継続し、被災地の高校および PTA に義援金として配付する。
- ・被災地の実情調査を継続するとともに、本会メディアを通じて全国に情報発信する。